

単価契約仕様書

消防局総務部施設課
(担当:沼田・近永 212-6644)

件名	(単価契約)プリンター複合機保守管理及び消耗品供給(京都府南部消防指令センター)
台数・機種 設置場所	1 台 (RICOH IMC5510A) 京都府南部消防指令センター
予定数量	モノクロコピー 50,000 枚 フルカラーコピー 5,000 枚 フルカラープリント 5,000 枚 追加拡張保守 (個人認証 AE2 タイプ F12)
契約期間	令和 8 年 1 1 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日
契約条件	1 各月のコピー予定枚数 モノクロコピー 10,000 枚、フルカラーコピー 1,000 枚、フルカラープリント 1,000 枚とする。 ただし、予定枚数は過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 2 コピー料金の支払い (1) コピー料金は、1 か月のコピー枚数に単価 (消費税及び地方消費税額込) を乗じた額とする。ただし、受注者が、点検整備又は受注者の責任により発生する不良枚数を減じた枚数とする。 (2) 受注者は、毎月毎の請求を翌月の 10 日までに本市の指定する方法により請求するものとし、本市は請求のあった日から 30 日以内に支払うものとする。 3 機械の保守 受注者は、常時正常な状態で使用できるよう、定期的に社員を設置場所に派遣し、機械の点検及び必要に応じて消耗品 (用紙を除く。) の供給を行うとともに、本市係員に対し機械の適正な操作方法を指導すること。 受注者は、故障等で本市係員からの補修要請を受けた場合、直ちにこれに応じられる体制を整えるものとする。 4 その他 (1) 本市の都合により機械の設置場所を変更するときは、予め受注者に通告する。この機械の移動に係る経費は、受注者の負担によるものとする。 (2) 受注者は、機械の設置及び保守により知り得た本市の秘密を他に漏らしてはならない。 (3) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ、その決定に従うこととし、その他については、本市の決定によること。